

児童相談所全国共通ダイヤルの積極的な活用

現状

- 平成21年9月から開始した児童相談所全国共通ダイヤルをこれまでの10桁（0570-064-000）から覚えやすい3桁の番号(189)にし、平成27年7月1日から運用開始。
- 運用開始に合わせて、各自治体へのポスター等の配布や総理の視察等の広報活動を行った。

【主な転送パターン】

- ① 固定電話から発信した場合
 - ・ 発信した電話の市内局番等から管轄が特定できれば、そのまま児童相談所へ転送
 - ・ 特定できない場合は、ガイダンスに沿って発信者に居住地の地域番号を入力してもらい、管轄児童相談所を特定
- ② 携帯電話等から発信した場合
 - ・ ガイダンスに沿って、発信者に居住地の郵便番号（7桁）を入力してもらい、管轄児童相談所を特定

利用者

3桁番号（189）をダイヤル*

通信事業者

転送

利用者が居住する
地域を管轄する
児童相談所

*音声案内にしたがって所在地の入力が必要な場合がある。

課題

- 広報活動を行ったものの、「189」をまだ知らない方がいる。
- 「189」をかけた際の音声ガイダンスが長いという声がある。

施策の方向性

- 児童虐待防止対策推進月間等における更なる広報活動の実施を検討。
- 利用者の立場に立った利便性の改善を検討。

児童相談所等の相談体制

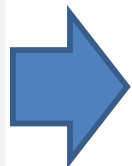
現状

- 平成25年度における児童相談所の児童虐待相談対応件数は、平成11年度に比べて約6.3倍
 ※児童福祉司の配置人数は同期間に約2.3倍
- 児童心理司の配置人数は児童福祉司の配置人数の44.5%（平成26年4月1日現在）
- 法的手段を要するなど、専門的な知識や技術を必要とするケースの増加。



課題

- 増加傾向にある児童虐待に係る相談対応に対して迅速かつ的確に対応する必要。
- 法的知識を要する相談や心理面に配慮することが必要な相談に関し、専門性の確保・充実が必要。



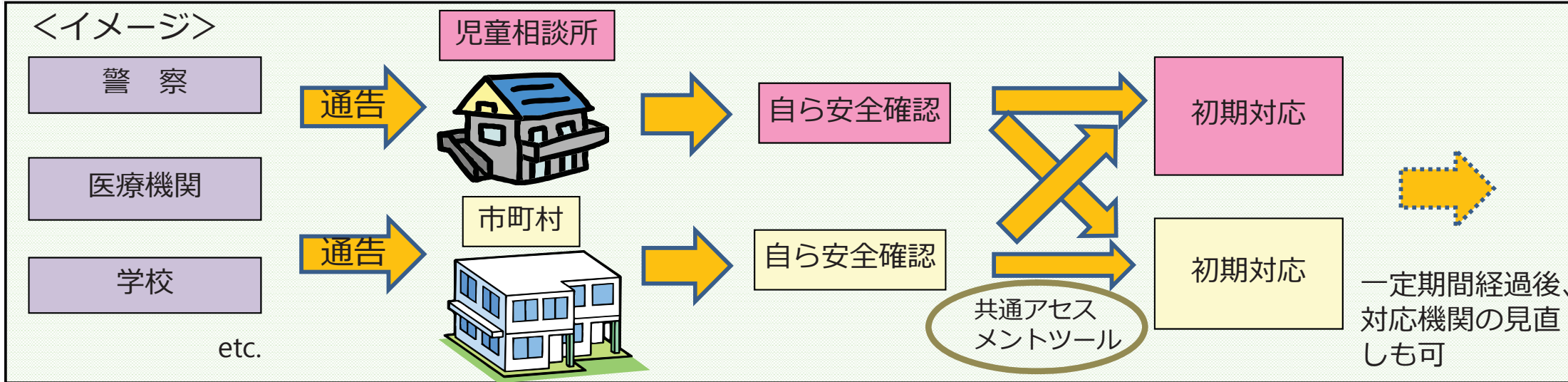
施策の方向性

- 児童相談所や市町村の相談体制の整備や専門性の向上を検討。

初期対応の役割分担及び児童相談所から市町村への事案送致

現状

- 児童相談所は、児童及び妊産婦の福祉に関し、児童に関する家庭その他からの相談のうち、専門的な知識及び技術を必要とするものに応じるほか、必要な調査や指導を行うこととされている。
- 市町村は、児童及び妊産婦の福祉に関し、必要な実情の把握や情報の提供を行うほか、家庭その他からの相談に応じ、必要な調査及び指導を行うこととされている。
- 児童相談所及び市町村は、それぞれ児童虐待を受けたと思われる児童について通告を受けることとされている。



課題

- 虐待事案の軽重と対応する機関にミスマッチが生じている。
- 一方で、対応すべき機関を判断する児童相談所・市町村共通の基準がない。
- 初期対応が遅滞なく、見落としなく行われるようにする必要。

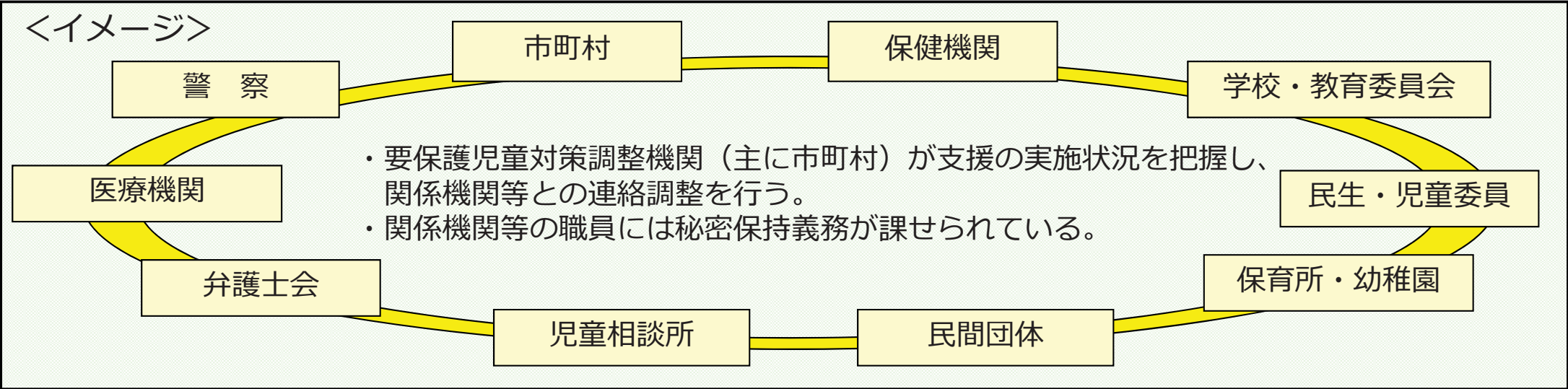
施策の方向性

- 初期対応における児童相談所・市町村間の共通アセスメントツールの活用を検討。
- 市町村が対応することが適当事案を児童相談所から市町村に送致することを検討。

要保護児童対策地域協議会の設置促進

現状

- 地方公共団体は、要保護児童の適切な保護や要支援児童・特定妊婦への適切な支援を図るため、関係機関等により構成される要保護児童対策地域協議会を置くように努めるものとされている。
- 協議会は、要保護児童の適切な保護等を図るために必要な情報交換や、要保護児童等に対する支援の内容に関する協議を行うものとされている。



課題

- 依然として要保護児童対策地域協議会を未設置の市町村がある。
- ※全国1,741市町村中、1,731市町村が設置（99.4%）
（平成27年6月1日現在）



施策の方向性

- 市町村の要保護児童対策地域協議会の設置促進を検討。